

## 優良事業者(令和6年度～令和8年度計画分)の公表

令和6年度に計画書を提出した大規模事業所のうち、評価がA以上である事業者を「優良事業者」として下表のとおり公表する。

評価ランク (200点満点)	計画時		
	特定事業者名	大規模事業所名	事業所数
AAA (150点以上)	地方独立行政法人 広島市立病院機構	広島市立北部医療センター安佐市民病院	1事業所
AA (125点以上)	地方独立行政法人 広島市立病院機構	広島市立広島市民病院	1事業所

※ 「大規模事業所」とは、次のいずれかに該当する事業所をいう。①一事業所当たりの原油換算エネルギー使用量が1,500kl/年以上、又は、②一事業所当たりの二酸化炭素換算温室効果ガス排出量が3,000トン/年以上

※ 「計画時」とは、重点対策評価票に基づく削減対策の実施計画の評価を示す。

### <概要>

特定事業者が設置する大規模事業所を対象として、大規模事業所ごとに重点対策評価票に基づき事業者が自己評価をする。この結果を基に採点した総合点によってAAA(150点以上)、AA(125点以上)、A(100点以上)、B(75点以上)、C(75点未満)の5段階で評価を行い、その評価がA以上である事業者を優良事業者として公表する。大規模事業所が複数ある場合は、それぞれの事業所について評価を行う。なお、大規模事業所を設置していない事業者は、評価の対象とならない。

### <重点対策評価票の内容>

以下のア～ウについて各事業者が項目ごとに自己評価する。

ア 基本対策(運用対策)の実施状況(100点満点)……………設備等の運用改善に関する対策など(10項目)

イ 目標対策(設備導入等対策)の実施状況(加点ポイント最大80点)…再生可能エネルギーを活用した対策など(10項目)

ウ 温室効果ガス排出量の削減率(加点ポイント最大20点)